

南和広域医療企業団床頭台及びランドリー運営業務委託事業者募集要項

1. 適用

本要綱は、南和広域医療企業団（以下「企業団」という。）が床頭台及びランドリー運営業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その募集手続き等、必要な事項を定めるものです。

2. 委託業務名

南和広域医療企業団床頭台及びランドリー運営業務

3. 発注者

南和広域医療企業団 企業長 森川 東

4. 委託施設の概要

（１）南和広域医療企業団南奈良総合医療センター（以下「南奈良総合医療センター」という。）

ア 所在地

吉野郡大淀町大字福神 8 番 1

イ 診療科

総合診療科、内科、内科（循環器）、内科（糖尿病）、内科（内分泌代謝）、内科（呼吸器）、内科（消化器）、内科（感染症）、内科（腎臓）、脳神経内科、小児科、精神科【外来診療のみ】、外科（消化器・総合）、脳神経外科、整形外科、救急科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科

ウ 病床数

232 床（HCU 8 床、一般 188 床（47 床×4 病棟）、回復期リハビリテーション病床 36 床）

エ 1 日平均外来患者数

約 700 人（令和 6 年度実績）

オ 1 日平均入院患者数

約 200 人（令和 6 年度実績）

カ 売上（月平均）

約 90 万円（令和 6 年度・税込）

（２）南和広域医療企業団吉野病院（以下「吉野病院」という。）

ア 所在地

吉野郡吉野町大字丹治 130 番地の 1

イ 診療科

内科、整形外科

ウ 病床数

96床（一般50床、医療療養病床46床）

※令和7年11月現在運用数：87床（一般47床、医療療養病床40床）

エ 1日平均外来患者数

約71人（令和6年度実績）

オ 1日平均入院患者数

約74人（令和6年度実績）

カ 売上（月平均）

約23万円（令和6年度・税込）

（3）南和広域医療企業団五條病院（以下「五條病院」という。）

ア 所在地

五條市野原西5丁目2番59号

イ 診療科

内科、総合診療科、整形外科、皮膚科

ウ 病床数

90床（一般45床、療養病床45床）

※令和7年11月現在運用数：85床（一般45床、医療療養病床40床）

エ 1日平均外来患者数

約60人（令和6年度実績）

オ 1日平均入院患者数

約70人（令和6年度実績）

カ 売上（月平均）

約17万円（令和6年度・税込）

5. 業務内容

「南和広域医療企業団床頭台及びランドリー運營業務仕様書」に示すところによります。

6. 契約期間

契約締結日から令和15年3月31日まで（7年間）

また、契約締結日から令和8年3月31日までは運用準備期間とし、その期間中に発生する費用については受託者の負担とします。

※翌年度以降の歳入歳出予算において、委託料が減額又は削除された場合、委託者はこの契約を変更または解除することができるものとします。また、本業務に定める事項を履行しない時、契約の目的を達することができないと認められるときは、契約の解除を行うことがあります。これらの場合において、受委託者は、解除によって生じた損害の賠償を請求できないものとします。

7. 実施方法

公募型プロポーザル方式により実施することとし、手続きの概要は次に示すとおりとします。

- (1) 本業務の受託を希望する事業者を公募します。
- (2) 受託希望者は、参加申込書を提出の上、企画提案書を提出してください。
- (3) 提出のあった企画提案書、事業者の業務遂行能力、過去の受託実績などについて、「南和広域医療企業団床頭台及びランドリー運営業務委託事業者選定審査委員会」がプレゼンテーションにおいて、総合的に評価し、最優秀提案者を第一交渉権者として選定し、引き続き、契約内容等を協議により決定します。ただし、協議が不調となった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができることとします。
- (4) 日程

令和7年11月21日（金）	公告
令和7年12月 2日（火）	参加申込書の提出期限 質問受付（午前10時～午前11時）
令和7年12月 5日（金）	参加資格確認通知の発送（予定）
令和7年12月 8日（月）	質問の回答
令和7年12月 9日（火）	
～12月15日（月）	企画提案書の受付期間
令和7年12月22日（水）	プレゼンテーション実施（選定審査委員会）
令和7年12月26日（金）	審査結果の通知を発送（予定）

8. 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする事業者の満たすべき要件は次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務状況にあること
- (3) 仕様書の内容を単独で行うことのできる法人であること
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている場合を除く
- (5) 民事執行法（昭和54年3月30日法律第4号）による差押等金銭債権に対する強制執行、もしくは国税、地方税その他公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと
- (6) 公告日現在において、国税及び地方税を滞納していない者
- (7) 公告日現在において、奈良県備品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でないこと
- (8) 過去10年の間に、病床数200床以上の規模を有する病院において、本業務と同種又は類似の業務を継続して受託し、若しくは導入実績があり、誠実に業務を履行した実績がある者であること
- (9) 次のいずれにも該当しない者であること

- ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- カ 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）による競争入札参加資格有資格者で、営業種目：「01（賃貸業務）」で登録している者であること

9. 参加申込書提出

（1）提出書類

- ア 参加申込書（様式 1）
- イ 事業者概要書（様式 2）
会社概要などがあれば添付してください。
- ウ 契約実績書（様式 3）
過去 10 年以内に、病床数 200 床以上の規模を有する病院において、本業務と同種又は類似の業務を継続して受託し、若しくは導入実績があり、誠実に業務を履行した実績を記入し、対応する契約書の写しを添付してください。
- エ 奈良県物品購入等競争入札参加資格を有することを証明する書類（写し）
※企画提案書提出時点において登録が認められている場合は可とする。

（2）提出部数 1 部

（3）提出期限

令和 7 年 12 月 2 日（火） 午後 5 時必着

（4）提出先

末尾記載の提出先

（5）提出方法

持参、又は郵便等（書留郵便等の配達記録が残るもの）により提出してください。

なお、郵送等による場合は、令和 7 年 12 月 2 日（火）午後 5 時までに到着したものに限り受け付けます。

(6) 参加資格確認通知

当該参加申込書の提出者に、令和7年12月5日（金）（予定）に参加資格確認通知をメールにより通知するとともに、参加資格確認通知を発送します。ついては、返信用封筒（定形長3型）を参加申込時に併せて提出してください。また、同封筒には、760円分（速達、簡易書留）の切手を貼付し、返信先の郵便番号、住所及び宛先を記載しておいてください。

10. 提案辞退

参加申込書を提出した者が、それ以降の参加を辞退する場合は、提案辞退届（様式9）を提出してください。

11. 質問及び回答

質問については、質問票（様式8）を提出してください。口頭による質問は受け付けません。

(1) 質疑期間

① 提出期限

令和7年12月2日（火）午前10時から午前11時まで

② 提出先

末尾記載の提出先（提出後、電話にて連絡してください。）

③ 提出方法

電子メール

(2) 質問に対する回答

①回答日 令和7年12月8日（月）予定

②回答方法 南和広域医療企業団ホームページ入札情報に掲載します。

<https://nanwairyou.jp/>

回答の際、質問者名は明示せず、再質問は受け付けません。質問が1件に達しなかった場合、回答は行いません。また、質問の回答は、本仕様書等の追加又は修正とみなします。

12. 委託に要する費用の目安

受託者が提案した一定割合を売上金実績額（税込）に乗じた額

13. 企画提案書等提出書類

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式4、5）

・企画提案書は、別添の様式を利用して作成してください。企画は、A4サイズ縦型とし、片綴じ（左側2点綴じ）、横書き、両面、カラー可能とします。なお、提案を補足する図表の場合には、A4サイズ横型、横書きでも構いません。

・企画提案書に記載する文字は日本語、文字の大きさは10.5～12ポイントとし、

書体は任意とします。

- ・提出書類の枚数は、合計で30ページ程度とし、ない尾用については箇条書で簡単にエッセンスを必要最小限にまとめてください。なお、業務内容に関連した追加提案がある場合は、その提案内容も記載してください。

② 業務フローチャート（様式6）

③ 業務実施体制（様式7）

- ・業務別従事者配置数等の実施体制について記載してください。
- ・予定する総括責任者、主任担当者及び担当者の氏名、業務経歴等を記載してください。

※任意様式での提出も可能。

（2）記入要領及び留意事項

① 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用しても構いません。

② 添付する資料はA4に統一してください。

③ その他

- 1）提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。
- 2）提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とします。
- 3）提出された書類は返却しません。
- 4）提出された書類は南和広域医療企業団情報公開条例に基づき公開する場合があります。
- 5）提出された書類以外に必要な書類の提出を求める場合があります。

（3）提出部数

各8部（正本1部、副本7部（副本うち1部は未製本））

※本業務の審査は、提案者名を伏せて行う予定のため、副本については提案者名を判読できるような**記載はしないこと。提案者を特定できるロゴマーク、モチーフ、コーポレートカラー等の使用も不可**とする。

（4）提出期限

令和7年12月15日（月）午後5時必着

（5）提出先

末尾記載の提出先

（6）提出方法

持参、又は郵便等（書留郵便等の配達記録が残るもの）により提出してください。

なお、郵送等による場合は、令和7年12月15日（月）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

（7）参加辞退

参加申込書を提出した応募者が、企画提案書類の提出を辞退する場合は、提案辞退届（様式9号）を持参又は郵送にて、上記（5）提出先の担当部署に提出してください。

14. プレゼンテーション

南和広域医療企業団床頭台及びランドリー運營業務委託事業者選定審査委員会が事業者毎に

ヒアリングを実施します。

- (1) 実施日（都合により変更される場合があります。）
令和7年12月22日（月）を予定（詳細は追って参加者に連絡します。）
- (2) 場所（都合により変更される場合があります。）
奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1
南和広域医療企業団南奈良総合医療センター 1階大会議室
- (3) 時間（1事業者当たり）
30分程度（説明 20分程度、質疑応答 10分程度）を予定していますが、参加者数により変更する可能性があります。
- (4) 順番
参加申込書の受付順となります。
- (5) 参加人数
プレゼンテーションを行う者は3名までとします。なお、当該業務における責任者として配置が予定される者は必ず参加してください。
- (6) その他
提出した提案書に基づきプレゼンテーションを実施してください。その他の資料やパソコン、プロジェクター等の持ち込みは不可とします。

15. 選定方法

- (1) 選定方法
企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションでの説明内容、事業者の業務遂行能力、過去の受託実績等を基に、南和広域医療企業団床頭台及びランドリー運營業務委託事業者選定審査委員会が、評価項目に従い総合的に評価し、総合評価点の最も高い事業者を最優秀提案者（第一交渉権者）として選定し、2番目に高い事業者を次点交渉権者として選定する。ただし、評価結果によっては、選定する者の数を減じ、又は選定しないことがある。
- (2) 評価の基準
別表「床頭台及びランドリー運營業務委託事業者選定審査基準」に基づき審査を行うものとし、非公開で行います。
- (3) 結果の通知
選定結果は、令和7年12月26日（金）を目途に提案者全員に文書により通知書を発送します。なお、審査結果の問い合わせについては一切応じません。
- (4) 決定後の手続き
第一交渉権者として決定された提案者は、企画提案内容等について委託者と協議し、委託内容について委託者、第一交渉権者双方の了解を得た場合に契約します。協議が整わず、契約できる見込みがないと委託者が判断したときは、次点の交渉権者と契約に向けて協議します。
- (5) 契約後の業務開始準備
契約締結後は、速やかに現受託者と引継ぎを行い、委託業務開始日から業務を開始できるよう準備をしてください。これに要する費用は受託者の負担とします。

1 6．その他留意事項

(1) 募集要項等の承諾

提案者は、企画提案書の提出をもって、募集要項等（仕様書、その他文書を含む）の記載内容を承諾したものとします。

(2) 費用の負担

この公募に関し必要な費用は、提案者の負担とします。

(3) 著作権

提案者が提出する書類の著作権は、提案者に帰属します。ただし、南和広域医療企業団は、必要あるときは、提案者の承諾を得て提出書類の内容を無償で利用できるものとします。

(4) 提出書類の取扱

提出された書類は字句の誤り以外は変更できません。

なお、提出された書類は一切返却しません。

(5) 事業の中止

当該募集及び契約については、当企業団の都合により中止することがあります。

(6) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。

(7) 南和広域医療企業団が提示する資料は、提案に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

(8) 次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- ① 契約締結までに、前記 8 の参加資格を満たさなくなった場合
- ② 提出期間内に企画提案書の提出がされなかった場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載をした場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
- ⑤ その他不正な行為があった場合

(9) 企業団のホームページ等から十分に情報を収集し、病院の特徴、現状を踏まえた上での提案を行ってください。

1 7．提出先・問い合わせ先

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター 事務局施設用度課 林

住所 〒638-8551 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

電話 0747-54-5000 FAX 0747-54-5020

E-mail kanzai@nanwairyou.jp